

令和 8 年 度

事 務 概 要

兵 庫 県 教 育 委 員 会

目 次

I 組 織	
1 教 育 長	4
2 教 育 委 員	4
3 教育委員会組織図	5
II 予 算	
1 予 算 の 概 要	7
III 施 策	
1 重要施策体系表	9
2 重要施策の概要	10

I 組 織

1 教 育 長

2 教 育 委 員

3 教育委員会組織図

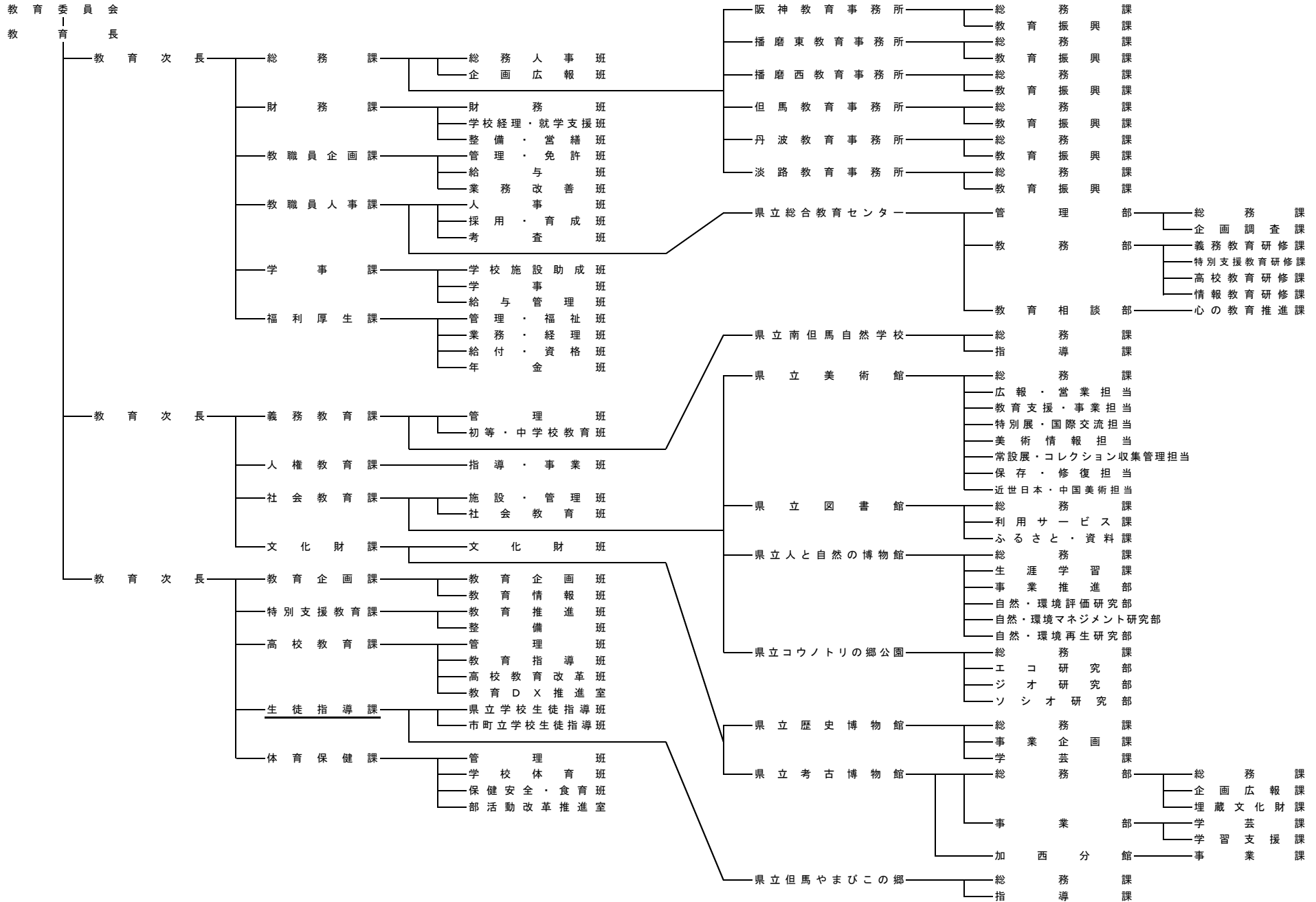
1 教 育 長

区 分	氏 名	就任年月日	備 考
教 育 長	木 村 晶 子	R08.04.01	

2 教 育 委 員

区 分	氏 名	就任年月日	備 考
委 員	横 山 由 紀 子	R02.04.01	(教育長職務代理者)
委 員	並 河 寿 美	R02.10.11	(教育長職務代理者)
委 員	井 上 真 二	R04.10.08	(教育長職務代理者)
委 員	宮 脇 新 也	R05.10.12	(教育長職務代理者)
委 員	八 田 昌 樹	R07.10.13	(教育長職務代理者)

1 教育委員会組織図



県立高等学校 (141校)
 県立中等教育学校 (1校)
 県立特別支援学校 (28校) 計170校

Ⅱ 予 算

1 予算の概要

1 予算の概要

(単位：千円)

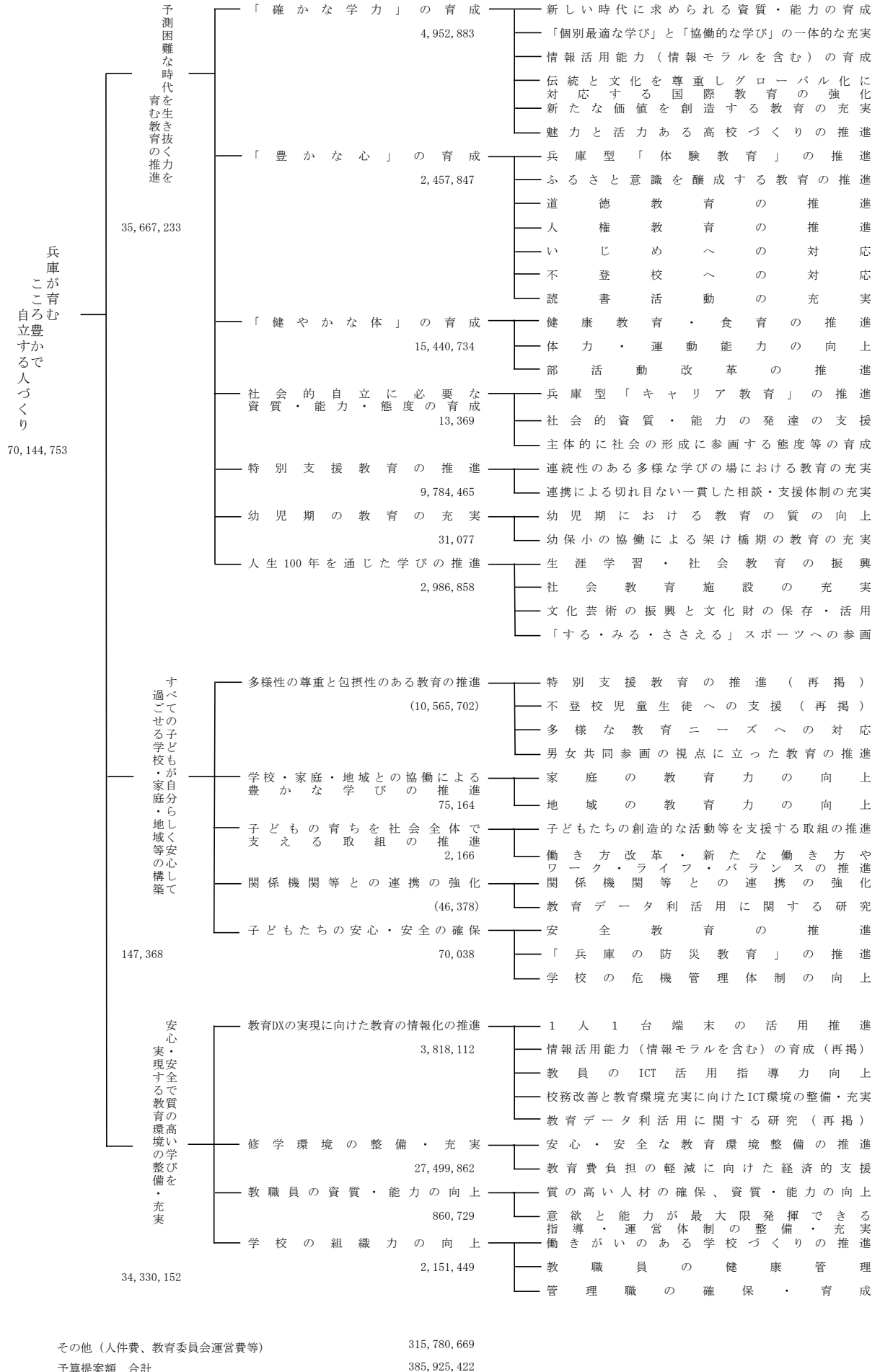
	区 分	令和7年度 当初予算額 A	令和8年度 当初予算額 B	財 源 内 訳				B/A
				国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
一般 会計	教 育 推 進 費	29,543,315	41,274,877	17,270,938	5,167,669	137,500	18,698,770	139.7%
	学 校 運 営 費	9,095,549	9,105,695	783,933	498,180	862,900	6,960,682	100.1%
	学 校 整 備 費	14,204,655	15,163,630	2,754,080	0	12,159,600	249,950	106.8%
	小 計	52,843,519	65,544,202	20,808,951	5,665,849	13,160,000	25,909,402	124.0%
	高 等 学 校 就 学 助 成 学 費	8,534,701	10,810,727	8,079,873	58	0	2,730,796	126.7%
	人 件 費	289,930,230	309,469,301	53,762,018	12,649,477	0	243,057,806	106.7%
	計	351,308,450	385,824,230	82,650,842	18,315,384	13,160,000	271,698,004	109.8%
特 別 会 計	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計	97,728	101,192	1,300	99,892	0	0	103.5%
合 計		351,406,178	385,925,422	82,652,142	18,415,276	13,160,000	271,698,004	109.8%

Ⅲ 施 策

- 1 重要施策体系表
- 2 重要施策の概要

第4期 ひょうご教育創造プラン体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
 第4期重点テーマー 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成



2 重要施策の概要

教育委員会

基本方針 1

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本方針 2

すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・
家庭・地域等の構築

基本方針 3

安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

1 「確かな学力」の育成

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
4,952,883	986,405	1,369,055	0	2,597,423

1 新しい時代に求められる資質・能力の育成

ア 新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、**主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立**といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、各種研修等に取り組む。

【**拡**】イ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、**小・中学校9年間を見通した学力向上を図る**ため、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究及び小・中9年間をつなぐ教科指導研修等を行う「**ひょうご学力向上推進プロジェクト**」に取り組む。

【**新**】(ア) **ひょうご学力向上推進協議会を新たに設置**し、全県的な学力向上施策の展開に向けた方策、児童生徒の学習習慣や家庭の教育力の向上に向けた方策について協議する。

【**新**】(イ) 全県が一丸となって取り組む学力向上策の普及啓発を目的に「**ひょうご学力向上教育フォーラム**」を新たに実施する。

【**新**】(ウ) 各地域の実情に応じた学力向上改善策の検証・まとめ、各学校における学力向上に係る指導方法の改善策等の取組の支援を目的に「**ひょうご学力向上地区別推進協議会**」を新たに開催する。

【**拡**】ウ **国の35人学級編制の中学校3年生までの段階的導入**や、小学校における専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、**国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」**を推進する。

- 【拡】エ** 授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、基礎・基本や学習習慣の定着等を重点的に取り組むことで、市町及び学校における学力向上に向けた取組を推進する。
- オ** これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立学校を指定し、カリキュラム開発を行う「ひょうご学力向上実践研究事業」を実施する。

2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ア** 1人1台端末の最大限の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修、地域人材の活用等を通し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、重点校を指定し、授業研究やカリキュラム・マネジメントの研究、教科ごとのグループ会議、学識経験者から評価を得る全県研修会等を実施し、授業改善に取り組む。

【以下再掲】

- ア HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト【P14 ④イ参照】
- イ 県立高校魅力アップ推進事業【P18 ⑥イ参照】
- ウ 県立高校ふるさと共創プロジェクト【P18 ⑥ウ参照】
- 【新】**エ 共同探究活動の充実【P19 ⑥ク参照】
- 【新】**オ 遠隔授業環境整備事業【P19 ⑥ケ参照】
- 【新】**カ 生成AI授業時利活用実践事業【P58 ①オ参照】

3 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成

ア **情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」**等の活用を通じて、情報社会におけるルールやマナーの習得、インターネット利用に当たっての危機の回避や情報セキュリティに関する知識の習得等、**発達段階に応じた情報モラル教育の取組を推進**する。



イ 学校におけるプログラミング教育を推進するため、「**兵庫県版プログラミング教育スタートパック**」を活用しながら、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な年間指導計画を作成し、**情報活用の基礎となる情報手段の特性や、情報を適切に扱うための基礎的な理論や方法の理解を深める学習活動**を実施する。

4 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

ア **外国語教育を推進**するため、小・中9年間をつなぐ教科指導研修において、系統性を重視した指導の充実を図る。また、地域人材を活用したひょうご学び支援事業において、**英語に堪能な人材による学習支援により小学校における英語教育の充実**を図る。

イ **語学力の向上**を図るとともに、高等学校段階において、**探究活動を通じた課題発見・解決能力の育成やシビックプライドの醸成**を図りながら、**グローバルな視点を持ち、地域社会の活性化を担う人材を育成**する。

(ア) CEFR A2 相当以上を達成した生徒の割合 60%以上を目指し、「**英語力向上のための研究と実践**」を実施する県立高校を指定し、BYOD 端末を活用して、**英語学習アプリと外国語指導助手 (ALT) による指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導**を行う。



[アプリを活用した授業の様子]

(イ) グローバルに活躍できる人材育成を目指す学校を「ひょうごリーダーハイスクール」に指定し、**先進的で創造的な探究活動**を行うとともに、県内の学校へ成果を普及する。

(ウ) 生徒が海外の姉妹校等での学習やホームステイにより交流を深めるとともに、**異文化に触れ、自身の学びを深めるための海外留学費用を補助**することにより、高校生の海外留学を促進し、グローバルな視点・能力の育成につなげる。



[探究活動研究会での発表（姫路飾西高校）]

ウ 全ての高等学校に外国語指導助手（ALT）を配置する「グローバル・イングリッシュ・プロジェクト」を実施する。

エ 中国広東省及び海南省との教育協定に基づき、文化・価値観の違いを実感できる体験活動プログラムによる**高校生の相互交流**を実施する。

オ グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、工業高校生が海外の工業高校生と技能コンテスト等を通じて技術交流を行う「**海外工業高校生との技術交流事業**」を実施する。



[中国・海南省との高校生交流事業]

カ 教員及び学校管理職の教育分野における国際的視野を高めるため、西オーストラリア州、ワシントン州への**教員長期派遣**や西オーストラリア州、タイ王国との**学校管理職交流**を実施する。

キ 県立高校生の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を実施する。

【**拡**】ク 外国人児童生徒の学習機会の充実を図るため、**入試において特別枠選抜募集定員を令和9年度入学者選抜から拡充**するとともに、**入学した外国人生徒の学習活動等を支える支援員を設置**する。

【以下再掲】

【**拡**】ア ひょうご学力向上推進プロジェクト【P12 ①イ参照】

5 新たな価値を創造する教育の充実

ア 小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者による先端科学技術に関する実験などの特別授業の実施や、専門性の高い高校教員等による小学校での研修会を開催する「**サイエンス・トライやる事業**」を実施する。

イ 本県で開催される全国の中学生在が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会(科学技術振興機構(JST 主催))」の予選を兼ねた「**数学・理科甲子園ジュニア(県大会)**」を開催する。

ウ 全国の高校生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園全国大会(JST 主催)」の予選を兼ねた「**数学・理科甲子園（県大会）**」を開催する。



[数学・理科甲子園]



エ 高校生が**自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成**するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会「**サイエンスフェア in 兵庫**」を開催する。

オ 先進的な理数教育による創造性豊かな人材育成に取り組む、**国の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」指定校を支援**する。併せて、県内の小・中・高等学校教員と連携を図り、**合同発表会や共同研究等**を通して、**取組成果を県内の高等学校へ普及**する。



[「タンパク質の性質」科学実験（姫路西高校）]

カ 文理融合型のカリキュラムを開発し、独創的発想と卓越した技術の知識を活かし、**新たな価値や課題解決への道を切り拓く人材を育成する兵庫型「STEAM 教育」を推進**する。

【以下再掲】

ア HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト【P14 ④イ参照】

【新】イ 県立高校イノベーション事業【P19 ⑥カ参照】

6 魅力と活力ある高校づくりの推進

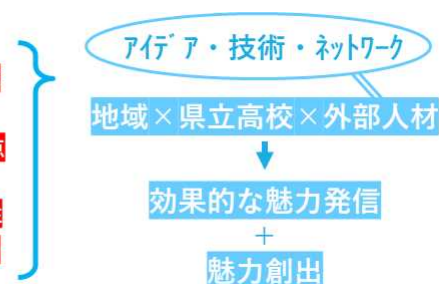
【拡】ア 「**県立高等学校教育改革第三次実施計画**」に基づき、社会経済情勢の変化、地域社会や産業界のニーズを踏まえつつ、県立高等学校の更なる魅力・特色づくりの推進、県立高等学校(全日制)の望ましい規模と配置を検討するとともに、私学無償化や前期期間の進捗状況、**国の「グランドデザイン」**等を踏まえ、**本県の「高等学校教育改革実行計画」**を策定する。

イ 各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「**学びたいことが学べる学校づくり**」を一層推進するため、**全県立高等学校の特色ある取組を支援**する。

ウ 高校生が地域活動に取り組み、地域を知って地域で働くことを体験し、地域に事業提案をするなど、**在りたい未来を創造し、地域の核となる人材育成を目指す「県立高校ふるさと共創プロジェクト」**を実施する。

□校内での取組

- | | | |
|--------|----------------------|---------|
| STEP 1 | 地域行事等への参画 | 自発性の促進 |
| STEP 2 | 地域を支える人や企業の
調査・分析 | 多角的な視点 |
| STEP 3 | 地域企業での
就業体験・事業提案 | 主体性・自主性 |
| STEP 4 | 校内取組成果の発表・発信 | 創造力 |



[デカンショ節保存会と連携した活動 (篠山鳳鳴高校)]

エ 令和7年度の発展的統合に伴い、新入生の受け入れがなくなる対象校の生徒の異年齢間交流や集団活動の機会確保のため、**対象校同士の学校行事や部活動での積極的な交流を支援**する。

オ 普通科改革（学校教育法施行規則一部改正）を踏まえ、**文理探究科・地域科学探究科・STEAM探究科への改編を進める学校**に対し、**関係機関との連携協力体制や校内の組織体制の構築、カリキュラム開発等を引き続き支援**する。

【新】カ 多様なニーズにいち早く対応し、従来の枠組みにとらわれず質の高い特別な教育を行う高校を作り、県立高校の刷新・先鋭化のモデルとなる学校を研究するため、**海外留学等学校外での学びに対する単位認定等、柔軟なカリキュラム開発の検討**を行う研究開発校を指定する。また、多様性を包摂する教育課程の構築に向け、**新たな教育モデルを検討する委員会を設置**する。

【新】キ 各校の専門分野の重点化を図るとともに、**技術革新や産業界のニーズに対応するため、職業学科等に計画的に先端機器等を整備**する。

【新】ク 探究活動の更なる充実・深化のため、**地域や探究テーマごとに複数の高校と大学・企業等が連携し、共同研究を推進するグループを構築**する。また、各グループの中核校に、**各校の生徒が集まって議論や探究活動の成果の共有を行えるスペースを整備**し、連携校や外部機関と連携した活動を実施する。

【新】ケ 小規模の高等学校に通学する生徒の多様な学びや魅力的な授業を保障するため、**総合教育センターに遠隔教育センターを設置し、遠隔授業の本格実施に向けて体制を構築**する。

【新】コ 望ましい学級規模に満たない小規模校において、多様で活力ある学習機会を確保するため、**学識経験者や地域等と連携し、地域の実情に応じた活性化等の検討・協議を行い、持続可能な教育体制の構築**を図る。

【新】サ 学びたいことを学べる学校を見つける機会となるよう**県立高校の魅力・特色を中学生や保護者、地域等に発信するフェアを開催**する。



[マシニングセンター]

【以下再掲】

【拡】ア 高等学校（特別支援高等部）DX加速化推進事業【P58 ①エ参照】

イ 理数教育アクションプラン【P17 ⑤ウ参照】

ウ 「サイエンスフェア in 兵庫」の開催【P17 ⑤エ参照】

エ HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト【P15 ④イ参照】

2 「豊かな心」の育成

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
2,457,847	524,710	142,278	0	1,790,859

1 兵庫型「体験教育」の推進

- ア 児童生徒の発達段階に応じた体系的な**兵庫型「体験教育」**に取り組む。
- (ア) 全ての小学校等3年生を対象に、**自然に対する畏敬の念、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する体験活動を充実**するため、「**環境体験事業**」を実施する。
- (イ) 政令市を除く全ての小学校等5年生を対象に、**社会性や規範意識に加え、課題を解決する力や自分自身の可能性を理解する力を育成**するため、自然の中で長期宿泊体験を行う「**自然学校推進事業**」を実施する。加えて、**自然学校の魅力発信、児童の主体性を育むプログラムの工夫、業務負担軽減に向けた支援**など、「**自然学校応援事業**」を実施する。
- (ウ) 全ての中学校等1年生を対象に、**芸術文化に親しむ体験活動の充実**を図るため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による「**わくわくオーケストラ教室**」を実施する。
- (エ) 全ての中学校等2年生を対象に、**社会的自立に必要な能力を育成**するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を行う「**トライやる・ウィーク**」を実施する。
- (オ) **特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援**するため、**地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実**を図る。また、地元住民や小・中・高等学校の児童生徒を招いて、**絆を深める交流活動**に取り組む。
- イ 様々な環境における体験の積み重ねを通して、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力や心のしなやかさ等、**児童生徒のレジリエンスの醸成**に取り組む。

- ウ 子どもたちが仲間との絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進し、**子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成する「ひょうごっ子“絆”プロジェクト」を実施する。**
- エ **子どもたちのSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、「ふるさとひょうごSDGsスクールアワード」を実施し、子どもたちが主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。**
- オ **兵庫型「体験教育」の魅力を発信するとともに、校外学習や体験活動に活用可能なフィールドパビリオンのモデルコースを広く発信することにより、フィールドパビリオンの学校行事等での活用を促進し、多様な体験活動の充実を図る。**

【以下再掲】

ア 県立高校ふるさと共創プロジェクト【P18 ⑥ウ参照】

2 ふるさと意識を醸成する教育の推進

- ア 身近にある自然・産業・伝統等について、その背景等も含め解説する冊子**「ふるさと兵庫 魅力発見！」**を中学校の総合的な学習の時間等で活用する。また、多くの県民に触れてもらうため、県内の書店等での一般販売を継続する。

【以下再掲】

ア 県立高校ふるさと共創プロジェクト【P18 ⑥ウ参照】



【「ふるさと兵庫 魅力発見！」】

3 道徳教育の推進

- ア 兵庫県に関係する人々のエピソードや地域の話題等で構成する「**兵庫版道徳教育副読本**」を道徳科での学びはもとより、**学校教育活動全体で活用するとともに、家庭における活用を促す**。また、道徳教育実践推進協議会を設置し、**道徳教育推進地域における実践研究**に取り組む。
- イ **教員の実践的な授業力の向上や道徳教育の推進体制の一層の充実を図る**ため、道徳教育推進教師等を対象に**道徳教育実践研修を実施**する。また、道徳教育推進地域における実践研究成果を普及・啓発する。
- ウ 国際社会の平和や発展に貢献する力を育成するため、社会の一員としての自覚のもと、多様な考えをもつ他者と協働する態度等、平和を愛する心を育む教育に教育活動全般を通じて取り組む。

4 人権教育の推進

- ア 児童生徒の発達段階に応じ、**子ども、女性、障害者、拉致問題など国が示している個別的な人権課題**に応じて具体的な態度や行動に現れるよう取り組む。
- 【**拡**】イ **多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を培う**ため、家庭・地域との連携のもと多文化共生にかかわる事業に取り組む。
(ア) 子ども多文化共生教育を推進する中核施設として、就学支援に関する各種多言語版資料の提供や、教育相談、情報提供等を行う「**子ども多文化共生センター**」を運営する。

【拡】 (イ) 増加している外国人児童生徒等の学習支援や心の安定を図る取組などによる**学校生活への早期適応を促進**するため、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の母語を話すことができる**「子ども多文化共生サポーター」の派遣を拡充**する。



[サポーターによる支援の様子]

(ウ) **日本語（生活言語・学習言語）の習得と基礎学力の定着を図る**ため、小・中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に日本語指導を推進する**「日本語指導支援推進校事業」を実施**する。

(エ) 市町と連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する**「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」を実施**する。

【新】 (オ) 各市町、学校における日本語指導の中核となる学校の教職員に対し、**校内組織体制や日本語指導の理論等についてアドバイスを行う人材を養成する「日本語指導指導者実践研修」を実施**する。

ウ 地域における人権課題の解決に向け、**一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進**するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する**「地域に学ぶ人権学習推進事業」を実施**する。

エ 兵庫県人権啓発協会等と連携し、児童生徒の発達段階に応じた人権教育資料を効果的に活用し、**拉致問題や多様な性等についての学習を実施**する。

【新】オ **児童生徒がインターネット上の人権侵害に関する正しい理解を深める**ため、教職員の指導力向上に取り組むとともに、学校における研究の充実や、人権教育資料の作成などを通して研修、普及啓発及び相談を充実させ、**各人権課題の解消に向けた人権教育の一層の推進**を図る。

5 いじめへの対応

－いじめ防止のための推進体制の整備－

ア いじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見・早期対応）の基本的な方針を示した「**兵庫県いじめ防止基本方針**」に基づき、**総合的な対策を推進**する。また、有識者による「**兵庫県いじめ対策審議会**」を開催する。

イ 県、教育事務所、市町、学校、心の教育推進センター（県立総合教育センター）、関係機関（児童相談所、県警、弁護士会等）が日頃から連携する体制として「**兵庫県いじめ対応ネットワーク会議**」を開催する。

ウ 複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下、効果的・機動的に支援が行えるよう、学校・警察OB、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等からなる「**学校問題サポートチーム**」を設置する。

－未然防止－

ア いじめを許さない集団づくりに向け、道徳の授業や体験活動の継続的な取組等を通じて、他者を思いやる人間性豊かな心の育成に取り組む。

イ 校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、**全ての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置**する。また、「いじめ対応マニュアル（改訂版）」を活用し、**現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修を実施**する。



[いじめ対応マニュアル（R7.3改訂）]

【拡】ウ スクールカウンセラー等を活用し、**教職員のカウンセリングマインドの向上、カウンセラーと連携した児童生徒の心の理解とケア、ストレス等への対処法を学ぶ授業や個別相談を実施**する。また、自殺対策基本法の改正を踏まえ、**子どもの自殺を未然に防ぐための特別授業を全小中学校で実施**する。

エ いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

オ 県立総合教育センター内に設置している「心の教育推進センター」において、「**いじめ未然防止プログラム**」及び兵庫版「**自殺予防教育プログラム**」の普及と啓発を行う。



【いじめ防止啓発チラシ】

－早期発見－

ア いじめ、暴力行為等の**児童生徒の問題行動や不登校に適切に対応**するため、「**心の専門家**」である**スクールカウンセラー**を拠点小学校と全ての公立中学校に配置する。

イ **全ての県立学校に「キャンパスカウンセラー」、「スクールカウンセラー」を配置**するとともに、家庭・地域・関係機関との連携のもと、いじめ、暴力行為等の**問題行動に対する実践的な取組を推進**する「**高校生心のサポートシステム**」を実施する。

ウ **ひょうごっ子悩み相談における面接**（対面又はオンライン）及び**24時間ホットラインによる悩み相談**、教育事務所に設置する「**ひょうごっ子悩み相談分室**」等により、いじめの**早期発見・早期対応**に努める。

- エ 音声通話や面談等による相談に踏み切れない児童生徒に対応するため、**SNSを用いた相談窓口「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」を設置する。**
- オ いじめ見逃しゼロを目指し、**県立学校において「兵庫県版ストレスチェックシート」を活用した心の健康観察を実施する。**

－早期対応－

- ア 児童生徒の自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築を図るため、**市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。**
- イ 学校だけでは解決困難な問題行動の背景にある**児童生徒の置かれた様々な問題に対応**するため、関係機関との連携・調整を図る「**市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業**」を実施する。
- ウ **小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言**を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対してサポートする「**スクールカウンセラー・スーパーバイザー**」を**学校問題サポートチームのスクールカウンセラーとして配置**する。
- エ 県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応するため、「**県立学校問題解決サポートチーム**」（生徒指導課内）を活用し、**学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る**。また、直接、学校が法に基づく助言を得られるよう、**弁護士（スクールロイヤー）を配置**する。
- オ 児童生徒の問題行動や保護者等からの要望等、学校だけでは解決困難な問題について、小・中学校が直接弁護士から中立的な立場により法に基づく助言を得られる「**学校問題解決のための弁護士法律相談事業**」を実施する。



[ひょうごっ子悩み相談カード]



[SSW全県連絡協議会]

6 不登校への対応

【拡】ア 県、市町、学校、関係機関等、**全県一丸となって不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策に総合的に取り組む。**

－学校における不登校対策への支援－

【拡】(ア) 校内サポートルームの設置を促進し、**個に応じた不登校児童生徒への支援体制の充実を図る**ため、不登校児童生徒支援員について、**中学校については引き続き全校配置を支援**するとともに、依然不登校の増加傾向が続き低年齢化も進んでいる**小学校についても、全校配置へ支援を拡充**する。

- (イ) 各学校において、**学校不登校対策チームを設置**し、不登校対策支援プランの作成、点検、改善により組織的・計画的に対応する。
- (ウ) 児童生徒への理解を深め、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する、授業づくりや学級づくりの充実に取り組む。
- (エ) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携し、**児童生徒がSOSを発信する力を身に付ける教育の促進を図る。**
- (オ) 定期的なアンケートや教育相談、1人1台端末で心や体調の変化（ストレスチェック等）に基づいた心の健康観察を行い、児童生徒の些細な変化に気づくとともに、各学校に設置した学校不登校対策チームによるアセスメントとケース会議の実施等、早期の段階から対応できるよう取り組む。



－教育行政における取組－

- (ア) 学校や地域において児童生徒と関わる関係機関や学識経験者等による「**ひょうご不登校対策推進協議会**」を設置し、**不登校児童生徒の現状の共有、それぞれが可能な支援や役割の検討及び今後の支援の在り方を検討**する。
- (イ) 教育事務所、市町や関係機関等による「**ひょうご不登校対策地域会議**」を設置し、**不登校の現状把握・支援の在り方について協議並びに取組における成果と課題の分析・検証**を行う。
- (ウ) **市町不登校対策連絡協議会の設置**により、管内の不登校の現状把握等に基づき、**多様な支援の在り方や取組等に関する協議・情報共有**を行う。
- (エ) 各校の不登校担当教員や不登校児童生徒支援員等を対象に、有識者など専門家等による講演や各校の実践発表などを行い、不登校支援の在り方について、成果と課題の分析を行う**不登校対策地域研修会を実施**する。
- (オ) 県教育委員会事務局内に設置している「不登校対策推進センター」において、不登校対策を総合的に推進する。
- (カ) **県立総合教育センター教育相談部**において、児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談に対応する。
- (キ) リーフレット「**不登校児童生徒への全県応援ネットワーク**」を配布し、保護者等が相談できる関係機関等を周知する。
- (ク) 不登校児童生徒一人一人に応じた支援が行われるよう、不登校児童生徒の支援の在り方と県内の学校の実践事例を示した指導資料「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」、リーフレット「不登校対策の充実に向けて」等の活用を図る。



[ひょうご不登校対策推進協議会]



[研修会でのグループ協議（但馬地区）]



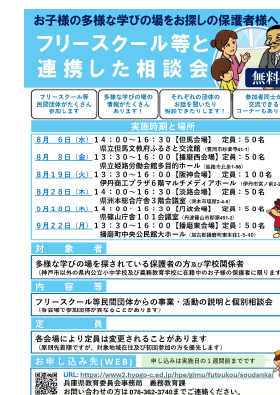
[リーフレット「不登校児童生徒への全県応援ネットワーク」]

- (ケ) 県内の不登校対策に関する支援機関や取組を広く県民に周知及び相談・支援の場の情報提供を行う為、**SNS ターゲット広告の実施**を行う。
- (コ) 学びの多様化学校の設置に向けて検討を進める市町教育委員会を支援するため、**設置・運営等に関する意見交換会を開催**する。
- 【新】**(サ) 親の会や支援関係機関が県の取組を知る機会や、親の会等同士が交流し、不登校支援の充実を図る機会として、「**親の会等交流会**」を開催する。

ー 関係機関との連携 ー

- (ア) 不登校児童生徒の保護者が相談できる機会として、**民間施設と連携し、「不登校相談会」を実施**する。
- (イ) 県立但馬やまびこの郷において不登校の未然防止、早期対応をはじめ、**ICT を活用した支援など総合的な取組**を行う。この中で、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する「**但馬やまびこの郷サテライト事業**」を実施する。また、県内各地の不登校児童生徒の社会的な自立に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う「**地域やまびこ教室**」を開催する。

- (ウ) 不登校児童生徒の**個々の状況に応じた支援を充実**させるため、**フリースクール等の民間施設との意見交換会を実施**するとともに、各市町に対して「**民間施設に関するガイドライン**」（令和8年2月更新）の活用を周知する。また、**不登校児童生徒への支援に関するリーフレットの配布**を通じて**保護者等への情報提供**を行う。



[不登校相談会チラシ(R7)]



[民間施設に関するガイドライン]

(エ) 不登校児童生徒の教育の機会を確保するため、**フリースクール等民間施設に通う児童生徒の家庭に対して、引き続き補助を行う市町を支援**する。

【新】 (オ) 不登校児童生徒の実態を把握するとともに、更なる支援の充実等を検討するため、**不登校児童生徒及び保護者への調査研究を実施**する。

－地域との連携－

(ア) **教育に関心の高い学生（ハートフレンド）を募集し、市町組合教育委員会**が求める人材と結び合わせる人材バンクを活用し、不登校児童生徒への支援を行う。

(イ) ひきこもり総合支援センター等における不登校児童生徒や保護者を支援する組織や取組等の発信をする。

7 読書活動の充実

ア 「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）」に基づき、読書を通じて豊かな心と創造する力を育成するため、子どもたちの発達段階に応じて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、**子どもの読書活動を社会全体で推進**する。

イ 不読率の低減等に向けて、市町においてはこれまでに構築した地域と学校が協力して行う取組モデルの検証を行うとともに、他市町への横展開を図る。また、**県立学校においては、ひょうご子ども読書活動推進フォーラムでの読書活動の意義についての講演や実践事例の発表を通して、読書活動の重要性に対する教職員の認識の向上**を図る。



[ハートフレンド募集チラシ]

3 「健やかな体」の育成

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
15,440,734	7,637,417	12,300	0	7,791,017

1 健康教育・食育の推進

- ア アレルギー疾患や心の問題などの**児童生徒の心身の健康課題に対応**するため、**健康教育研修会を開催**するなど、**教職員の資質向上等に取り組む**。
- イ **学校における薬物乱用防止教育を推進**するため、講師となる**教職員等の資質向上研修を実施**するとともに、**中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を開催**する。
- ウ **特別な配慮や医療機関との連携を必要とする児童生徒の増加に対応**するため、**経験豊富な退職養護教諭を学校に派遣し、経験の浅い養護教諭に対して実地指導や助言等を行う**。
- エ **がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識や命の大切さに対する理解を深める**ため、指導内容や効果的な指導方法を実践する「**がん教育総合支援事業**」を実施する。



[薬物乱用防止教室講習会]

【拡】オ 学校教育活動全体を通じた食育のさらなる推進を図るため、有識者会議を開催し、学校における食育実践の在り方等を検討するとともに、その中心的な役割を担う**栄養教諭による食に関する指導の充実や、高等学校における食育の充実**のため、栄養教諭はその専門性を、高校生は小・中で育んだ力を礎に、発想力を生かした動画を作成する「**食育動画コンテスト（仮称）**」を**新たに実施**する。

カ 「食育ハンドブック」及び「高等学校における食に関する指導」手引書等を活用し、**小・中・高の切れ目のない食育に取り組む**。

キ **経験の浅い栄養教諭に対する研修体制の充実を図るため、経験豊富な退職栄養教諭を勤務先に派遣し、実地指導や助言等を行う**。

ク **学校給食における地産地消の推進、学校給食で県産農畜水産物の活用を図るため、全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食」と位置付けるとともに、栄養教諭を対象とした研修を実施し、有機農業を含む環境への負荷を低減する農業についての理解を図る。また、食育推進校において、有機農産物の活用について実践研究（（公財）兵庫県スポーツ協会 給食食育支援部連携事業）に取り組む**。

ケ 学校給食を実施する県立学校及び寄宿舍食を実施する県立特別支援学校において、**保護者等の負担軽減のため、物価高騰による給食費等増額分を補助**する。

【新】コ 三党合意に基づく学校給食費の抜本的な負担軽減について、「**給食費負担軽減交付金**」を活用し**保護者負担となっている学校給食費（食材費）の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む市町等を支援**する。



[食育ハンドブック]



[丹波篠山市立今田小学校 給食の時間]

2 体力・運動能力の向上

- 【新】ア** 小学校の発達段階別における体力項目の個別課題に特化したプログラムの実践により、運動の楽しさを実感させることで、**児童の内発的動機付けにつなげる授業改善をモデル校で実施**する。また、**シンポジウムを開催**し研究成果を県内に広く共有する。
- イ** 児童生徒の健康の保持・増進や体力の向上を図るため、**学校教育活動における体育・スポーツ活動の積極的かつ特色ある優れた実践を行っている学校を表彰**することにより、体力向上に向けた取組意識の高揚を図るとともに、優れた取組を周知する。



[姫路市立白鷺小中学校]



[丹波市立吉見小学校]

3 部活動改革の推進

【拡】ア 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の方針を踏まえ、**改革実行期間（令和8年度～令和13年度）**に休日における学校部活動の地域展開等の確実な実行・定着や平日における改革に取り組むことができるよう、**①地域展開型、②地域連携型、③地域展開と地域連携のハイブリッド型などの具体的なロードマップ**を含む**兵庫県地域移行推進計画**に基づき、**地域クラブ活動の活動費等支援や、部活動指導員の配置を推進するとともに、民間企業や関係団体との連携・協働による体制整備を構築し、全県一丸となった課題への対応を推進する。**

【拡】イ 「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づき**持続可能な運動部活動を進めるとともに、部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を中学校や高校に配置し、中学校での指導員の配置を拡充する。**

【新】ウ 近畿2府4県で高校生最大のスポーツの祭典である「**全国高等学校総合体育大会（本県開催予定競技：体操競技・新体操・登山・空手道・カヌー）**」を開催し、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図る。さらに、本県高校生を中心にインターハイ・ウエルカムプロジェクトを実施し開催地域とともにスポーツ文化の継承と地域活性化を図る。



体操競技（神戸市）
グリーンアリーナ神戸
R8.7.30-8.2



新体操（神戸市）
グリーンアリーナ神戸
R8.8.5-8.7



登山（豊岡市/養父市/香美町）
氷ノ山/鉢伏山/蘇武岳
R8.8.6-8.10



空手道（姫路市）
県立武道館
R8.8.6-8.9



カヌー（豊岡市）
県立円山川公園カヌー特設会場
R8.7.31-8.4

[令和8年度全国高等学校総合体育大会県内開催種目競技別ポスター]

【新】エ 「**第46回近畿高等学校総合文化祭**」を開催し、生徒相互の交流と研さんを深め、心豊かな人間性を育成をめざすとともに、高等学校における芸術文化活動を活性化させる。

4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
13,369	0	0	0	13,369

1 兵庫型「キャリア教育」の推進

－小・中・高等学校－

ア 小・中・高12年間をつなぎ、将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や「高校生キャリアノートモデル」を活用し、小・中・高等学校の連携による発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。

イ 校種間連携の在り方について検討・実践するとともに、キャリア教育研究推進委員会の開催及び「キャリア教育に関する実践研究事業」を実施する。

－高等学校－

ア 工業科を設置する県立全日制高等学校において、生徒の技術力の向上や技能検定・高度な資格取得のため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を行う「『ひょうご匠の技』探求事業」を実施する。

イ 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する県立高等学校において、生徒の高度な資格取得やスキルアップのため、各分野の専門家による実技指導を行う「『ひょうごの達人』招聘事業」を実施する。



[ドローン操作 (山崎高校)]

【以下再掲】

ア 県立高校ふるさと共創プロジェクト【P18 ⑥ウ参照】

【新】イ 産業教育設備整備事業【P19 ⑥キ参照】

2 社会的資質・能力の発達の支援

ア 子どもたち一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長及び社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進等、**改訂生徒指導提要の趣旨を踏まえた児童生徒支援**がなされるよう、**各種教員研修の充実に取り組む**。

3 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成

ア 生徒の政治的教養を高めるため、県独自で作成した指導事例集を活用した取組を推進する**実践研究会を実施**する。

イ 公民科や家庭科等の教育活動を通じて、**生徒に必要な政治的教養を身に付けさせる**とともに、**金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実**を図る。



[銀行による金融教育(尼崎稲園高校)]

【以下再掲】

ア 県立高校ふるさと共創プロジェクト【P18 ⑥ウ参照】

(単位：千円)

5 特別支援教育の推進

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
9,784,465	2,827,756	0	6,535,000	421,709

1 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

ア 多様性を認め合い、共に過ごすための条件整備を推進するため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた**合理的配慮の提供について理解促進を図る**とともに、**障害の有無に関わらず、共に認め合い、支え合うことができる学級経営、学校経営**に向け指導・支援を行う。



イ 就学先の決定に向けた保護者等への十分な情報提供や合意形成の必要性、合理的配慮の基礎となる環境整備等早期からの支援体制の充実等について、市町教育相談等連絡協議会の開催等を通じて周知するとともに、市町への指導・助言等の支援を行う。

ウ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が安定した学校生活や集団生活を送れるよう必要な支援を行う。

(ア) **通級による指導・支援体制**として、地域の拠点小・中学校に「**学校生活支援教員**」を配置する。

(イ) **高等学校における「通級による指導」**を行うため、近隣の小・中学校や特別支援学校の協力を得て、**特別の教育課程の編成や、効果的な通級による指導等を研究**する。

(ウ) **高等学校における支援が必要な生徒への対応**のため、「**学校生活支援員(肢体不自由)**」及び「**学習活動自立支援員(発達障害等)**」を配置する。

エ インクルーシブ教育システムの構築に向け、**全ての教職員が特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応力**を高められるよう、**効果的な研修**を実施する。

- (ア) ユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供等に関する管理職研修等を実施する。
- (イ) 各種障害の理解や組織的な対応に必要な知識や支援方法、特性に応じたICT活用等についての研修を実施する。

オ 小・中・高等学校の各段階における学びの連続性を重視した指導・支援を充実するため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の共通様式化や統合型校務支援システムの活用に取り組む。



[ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学習環境整備の一例]

【拡】カ 特別支援学校高等部卒業後に向け個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、**早期からのキャリア教育を充実**させるとともに、障害のある幼児児童生徒の社会参加が進むよう、共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発を促す。

- 【拡】(ア)** 各発達段階において技能検定の視点を取り入れた学習や、実践的・段階的な作業学習等に取り組むとともに、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、**キャリア教育を抜本的に見直し・改善する研究開発校を新たに指定し、学識経験者の協力を得て、現状分析・カリキュラム改善・研究実践**に取り組む「**キャリア教育・社会参加推進事業**」を実施する。

- (イ) 地域の拠点となる学校へ**就職支援コーディネーター**を配置する。
- (ウ) 企業等と連携し、ICT活用による様々な学習や職場体験実習等に取り組む。

- 【新】(エ)** 「**地域別ワークフォーラム**」を開催し、就労を希望する生徒や進路指導担当者が、障害者雇用の先進企業の取組や企業ニーズ等を知ること、障害のある生徒の個々の能力を生かした就労につなげる。



[「物流・品出し」での商品陳列(上野ヶ原特別支援学校)]

- キ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地での生活基盤を維持・継続できるよう、「副籍ガイド」等を活用し、**副籍を生かした居住地校交流を推進**するとともに、**日常的な交流及び共同学習を充実**させる。
- 【新】ク インクルーシブな学校運営について、高等学校と特別支援学校分教室による「学校運営連携校」の取組を深化させ、**教育課程の共同編成、人的配置の最適化、施設・設備の整備等について、実証的な取組を通じてモデルの有効性を検証**する。
- 【新】ケ **市町立小・中学校と併設・隣接する県立特別支援学校の設置に向け、市町教育委員会との連携を強化**し、地域の実情に応じたインクルーシブな学校運営モデルの制度的枠組みを研究する。
- コ 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、**スクールカウンセラーを配置**するとともに、**教職員を対象とするカウンセリングマインド研修**を実施する。
- 【新】サ **医療的ケア児の登下校時の保護者の負担を軽減**するため、**全ての県立特別支援学校において、福祉車両等に同乗する看護師の配置を支援**する。



[福祉車両による登校に向けたケーススタディの様子
(氷上特別支援学校)]

【**拡**】シ 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」及び「**兵庫県立特別支援学校整備推進計画（令和8年2月策定）**」に基づき、**県立特別支援学校の教育環境整備を推進**する。

（ア）東播磨地域において、**かこがわ清流特別支援学校を開校**するとともに、**いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の校舎増築**により、狭隘化対策を推進する。

（イ）但馬地域において、**豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合**に向けた整備を推進する。

【**新**】（ウ）北播磨地域において、**北はりま特別支援学校の分校設置**により、狭隘化対策を推進する。

（エ）県立知的障害特別支援学校の狭隘化や施設の老朽化対策、兵庫型インクルーシブな学校運営モデルの構築に向け、**県立特別支援学校の計画的な整備を検討**する。

【完成イメージ図】



[かこがわ清流特別支援学校]
(令和8年4月開校(高等部))
(令和9年4月小・中学部開設予定)

【完成イメージ図】



[いなみ野特別支援学校]
(令和9年度供用開始予定)

【完成イメージ図】



[東はりま特別支援学校]
(令和9年度供用開始予定)

【完成イメージ図】



[とよおか特別支援学校(仮称)]
(令和9年4月開校予定)

【以下再掲】

【**拡**】ア 高等学校（特別支援高等部）DX加速化推進事業【P58 ①エ参照】

イ 心のバリアフリー推進事業【P20 ①ア(オ)参照】

2 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

ア 障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、県立総合教育センターにおいて、教育相談を実施する。また、教育・福祉・医療等の関係機関と連携した情報提供や指導助言、LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育相談や、「ひょうご専門家チーム」の派遣等を実施する。

イ 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援に組織的・継続的かつ計画的に取り組む。



[教育・家庭・福祉の
連携マニュアル (R3.3)]

【拡】ウ 医療的ケア児の教育の充実を図るため、在籍する県立学校への医療的ケア指導医の派遣、及び看護師の配置を拡充する。

6 幼児期の教育の充実

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
31,077	5,946	7,258	0	17,873

1 幼児期における教育の質の向上

- 【新】ア 幼児教育の更なる質の充実を図るための拠点となる「**ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター**」を新たに設置するとともに、各関係機関が連携して各園所における幼児教育の質の向上及び保護者の幼児教育に対する理解の推進について協議する幼児教育連携促進協議会及び地区別協議会を開催する。
- 【新】イ 同センターに**幼児教育アドバイザー**を配置し、各市町における幼保小の連携・接続や保育の質向上に係る課題解決に向けて指導助言等を実施する。
- ウ 保護者が園における学びの視点や子どもの発達のプロセスを理解し、親子で成長の様子を書き込める「**すくすくひょうごっ子**」を効果的に活用する。



[幼児教育資料・親子ノート「すくすくひょうごっ子」]



[「すくすくひょうごっ子」活用促進動画]



[指導の手引き「幼児期と児童期の円滑な接続に向けて」]

2 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実

- ア 幼稚園教育要領等に対応した幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、**幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続**を図る。

7 人生100年を通じた学びの推進

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
2,986,858	275,957	1,345,779	137,500	1,227,622

1 生涯学習・社会教育の振興

ア 夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市における**既存の夜間中学への広域的な受入れを支援**するとともに、潜在的な希望者の把握のため**夜間中学のさらなる周知・啓発**に取り組む。

イ 博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターを開設し、**博物館等におけるボランティア活動を推進**する。

ウ 県立高等学校の特色となる科目や地域住民の関心が高い科目を地域住民に開放し、**県立高等学校生徒と共に学ぶ場を提供する高等学校地域オープン講座**を実施する。

エ **障害者の生涯学習を支える持続的・総合的なネットワークを構築**し、障害のある方が利用しやすい美術館・博物館をめざす「**ミュージアム・インクルージョン・プロジェクト**」や「**学びの場検索アプリ**」の運用等を通じて、**障害者の生涯学習を支援**する。

[夜間中学校周知チラシ]



(日本語版)



(ベトナム語版)



[「共に学べる共生社会をめざして」啓発リーフレット]



[「学びの場検索アプリ」]

2 社会教育施設の充実

ア 児童生徒が芸術・文化・自然・歴史等に親しむ環境づくりを推進するため、**小・中学生を対象にココロンカードを配布**し、利用促進を図るとともに、高校生の観覧料無償化を実施する。



イ **県民誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、市町・民間事業者とも連携し、美術館・博物館等の無料開放や無料イベント、障害のある方や子育て世帯に配慮した取組等**を実施する。

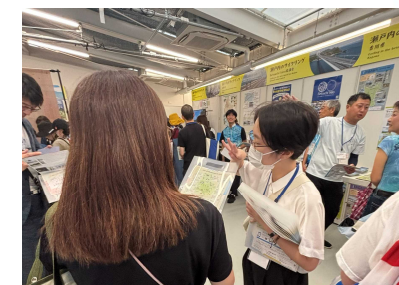


[一時保育（県立美術館）]



[はっくつ体験（県立考古博物館）]

【新】ウ 大阪・関西万博事業のレガシーを継承し、既存来場者のリピート来訪と新規ターゲットの増加を目的に、「**HYOGOミュージアム・サポーターズ**」と**各施設の連携やデジタルスタンプラリーの実施など広報事業を多数展開し、兵庫県内の社会教育施設を活性化させる。**



[大阪・関西万博会場でのPR活動]

－県立美術館－

- ア 「ミュージアムのミステリー」展や「国立美術館コレクション・ダイアログ」展等、**魅力ある展覧会を開催**する。また、**様々なジャンルの芸術活動との融合など創造的な催し、子ども向けイベント、アウトリーチ活動**などにより活性化に取り組み、県民芸術の振興を図る。
- イ 兵庫県立美術館活性化検討委員会（令和7年度設置）における議論を踏まえ、**安藤建築の魅力**を最大限に生かしながら、**地域の賑わいの拠点ともなる魅力ある美術館としての環境整備**を検討する。



[県立美術館]

- ウ 美術館の利用促進のため、**ネーミングライツ制度を活用**し、ミュージアムホールにおいて、**各界から招いたゲストと館長の対談形式のトークイベントを実施**する。

－県立図書館－

- ア 県内公共図書館・公民館図書室等の**職員の資質・専門性向上に向けた各種研修**や、図書館と学校との連携強化を図る**学校サポートプロジェクト**等を実施する。また、**県域の情報拠点としての機能が発揮できる図書・資料の収集と充実に取り組み**とともに、**電子書籍サービスの提供**により、利用者の利便性の向上を図る。

－ 県立歴史博物館 －

- ア 「妖怪・幻獣づくし」、「れきはくノスタルジーのりもの図鑑」等の展覧会を開催する。また、常設展では現在の兵庫県のもとになった旧五国の歴史など、**地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を紹介する**など、訪れる人々に**新たな発見と学びの機会を提供**する。
- イ **インターネットを活用**し、博物館の収蔵資料や兵庫ゆかりの歴史文化遺産について、時間や空間の制約を受けずに誰もが学ぶことができる「**歴史博物館デジタルミュージアム**」を展開する。

－ 県立人と自然の博物館 －

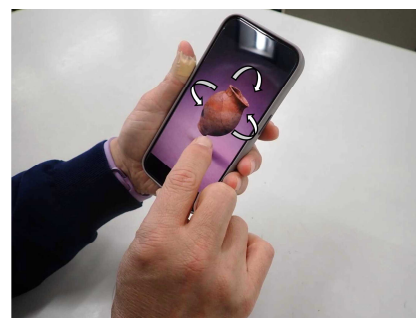
- ア 従来の収蔵庫の持つ標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「**コレクションナリウム**」を活用し、人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「**知と賑わいの拠点**」としての機能をさらに高める取組を推進する。
- イ 篠山層群化石の剖出作業を推進するため、**市民ボランティア等の人材を継続的に育成**する。

－ 県立コウノトリの郷公園 －

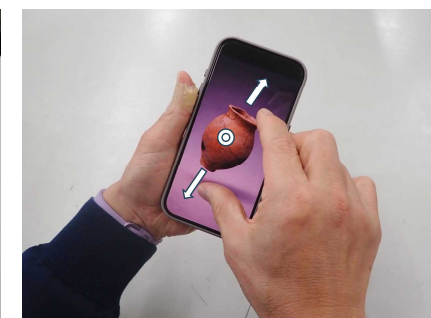
- ア 「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づき、**野外及び飼育個体群の維持や自活の促進、生息域の拡大等に取り組む**とともに、**貸し出したコウノトリの飼育・繁殖への支援や、県内外の自治体とのネットワークづくりの推進**等を実施する。

ー 県立考古博物館 ー

- ア** 「くらべてみよう！縄文のくらしと弥生のくらし」、「土器からみる弥生時代中期社会」の特別展を開催する。また、県内の史跡や博物館等による**全県的なネットワークを活用した調査・研究や成果の公開・活用に取り組む。**
- イ** 「ひょうご発掘調査速報2026 ほったんとタイムトラベル!」、「珉平焼窯跡ー発掘された陶磁器・タイルの近代窯業ー」の企画展を開催し、**館蔵資料を中心に兵庫県の地域文化の豊かさを紹介**する。
- ウ** 加西分館において、「造形の美ー古代鏡展示館のたからものー」、「棲みたい楽園ー古代中国鏡に表された理想世界ー」など、多角的なテーマを設定して展覧会を開催し、収蔵品の魅力を県内外に発信する。
- 【新】エ** **埋蔵文化財3Dデータのデジタルアーカイブを構築**するなど、新たな公開・活用手法を研究する。



スワイプで自由な角度から
遺物を見ることが可能に



ピンチアウトで大きさも自由自在

3 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

- ア 県が策定した「文化財保存活用大綱」に基づき、市町の「文化財保存活用地域計画」作成を支援することで、**文化財の着実な保存、継承と活用**を進める。
- イ **良質な歴史文化遺産の保存・活用を全県的に推進**するため、歴史的な景観と調和したまちづくりや、地域文化の継承に生かす**登録文化財制度を活用**するとともに、**ヘリテージマネージャーや市町と連携**しながら、歴史文化遺産を活用した個性ある地域づくりに取り組む。
- ウ 歴史文化遺産保護に関して**交流協定を結んでいる神戸大学・園田学園大学と連携**し、その活用に向けた研究及び相互の人的交流を行うことで、地域で守り伝えられた**歴史や文化の特徴や歴史的価値を把握**するとともに、**地域の歴史文化遺産として活用**する。

4 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

- ア 体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、**健康増進施設を運営管理**する。

基本方針 1

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本方針 2

**すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・
家庭・地域等の構築**

基本方針 3

安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
10,565,702	3,114,368	0	6,535,000	916,334

1 特別支援教育の推進【再掲】 (p.37～41参照)

2 不登校児童生徒への支援【再掲】 (p.27～30参照)

3 多様な教育ニーズへの対応

【以下再掲】

【拡】ア 外国人生徒のための学習支援事業【P16 ④ク参照】

【拡】イ 子ども多文化共生教育支援事業【P22 ④イ(ア)、P23 ④イ(イ)参照】

ウ 日本語指導支援推進校事業【P23 ④イ(ウ)参照】

エ 外国人児童生徒等に対する教育支援事業【P23 ④イ(エ)参照】

【新】オ 日本語指導指導者実践研修事業【P23 ④イ(オ)参照】

4 男女共同参画の視点に立った教育の推進

ア 性別にとらわれることなく、個性や能力を発揮できる環境を構築し、誰もが互いに支え合う社会を実現し維持していくため、人権尊重や男女共同参画についての理解を深める取組を推進する。

【以下再掲】

ア 人権教育にかかる資質向上研修【P22 ④ア参照】

2 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

51

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
75,164	30,947	231	0	43,986

1 家庭の教育力の向上

ア PTA を核として、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等を**地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図る**ため、**地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA活動を支援**する。

2 地域の教育力の向上

ア 地域住民、団体等の参画により、地域学校協働活動を推進する体制を構築し、**地域による学校を支援する活動や地域における学習支援・体験活動等を推進**する。

イ 地域と学校が連携・協働し、児童生徒の成長を支えていくため、**地域学校協働活動とコミュニティ・スクール**（学校運営協議会を設置する学校）等の仕組みを一体的に推進する市町の取組の支援と放課後児童対策を強化する、「**学校を核とした地域連携促進事業**」を実施する。また、コミュニティ・スクールの導入促進及び活動の充実へ向け、**具体的な導入方策や地域学校協働活動の充実等の実践研究**に取り組む。



[イングリッシュマラソン（養父市立建屋小学校）]

ウ **地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築**するため、**地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクールを実施**するとともに、**地教行法に基づくコミュニティ・スクールを導入**し、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する。



[地域と連携した日野納涼祭（西脇北高校）]

エ 学校の活動を周知するとともに、その評価を行い、地域に対して説明責任を果たすため「学校評価ハンドブック」及び「学校評価ガイドライン」に基づく学校評価に取り組む。

3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
2,166	0	0	0	2,166

1 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進

ア すべての県民が**兵庫の教育について考える機運を高め**、次世代を担う子どもたちの教育に関する取組を**県民全体で推進**するため、「ひょうご教育の日」を含む「教育推進月間」を中心に**地域イベントを実施**する。



[地域教育イベントの様子（播磨西地区）]

2 働き方改革・新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの推進

ア 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進など、地域の大人たちや企業・団体がこれまで以上に教育に関わりやすくするとともに、学校・家庭・地域の取組に保護者が積極的に参画することができるよう環境づくりを推進する。

【以下再掲】

ア PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業【P51 ①ア参照】

イ 学校を核とした地域連携促進事業【P51 ②イ参照】

4 関係機関等との連携の強化

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
46,378	15,458	0	0	30,920

1 関係機関等との連携の強化

【以下再掲】

ア 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【P26 ⑤-早期対応-イ参照】

2 教育データ利活用に関する研究

ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現、困難や課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応に向けて、教育データの利活用に関する取組事例の収集や課題の整理、具体的な方策等を研究する。

5 子どもたちの安心・安全の確保

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
70,038	18,032	0	0	52,006

1 安全教育の推進

ア 児童生徒に**防犯や交通安全に関する知識や能力を身に付けさせるため、学校安全教室講習会などを開催し、教職員の資質向上等**に取り組む。

【新】イ 重大な死傷事故につながりやすい自転車事故を防ぎ、生徒の命を守るため、**県警、知事部局、教育委員会が連携を密にし、ヘルメット着用について先行実施校の主体的な活動を更に充実・定着させる取組、県下の高校生や教職員、県民への普及・啓発活動など**を実施する。

2 「兵庫の防災教育」の推進

ア 阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、災害時に主体的に判断して実践する力とともに、助け合いや共生の心を育成するため、**教科横断的な視点で各教科等に位置づけて防災教育に取り組む**。

- イ 「学校防災マニュアル」や大学教授等の学校防災アドバイザーによる指導助言を踏まえ、地震のみならず近年多発する気象災害にも対応できるよう**学校防災体制及び防災教育の充実を図るとともに、防災教育副読本「明日に生きる」高校生用を改訂する。**

[防災教育副読本]



小学校用（低学年用、高学年用）



中学生用、高校生用



小学生用（低学年用）デジタルブック

- ウ 地域特有の災害や南海トラフ巨大地震に備えて、**地域や専門機関、近隣の学校園等と連携した防災訓練**を実施する。

- エ 学校における地域防災活動の充実及び高校生等を対象とする**防災ジュニアリーダーの育成**を図るため、**地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会の開催**や、**被災地におけるボランティア活動等**を実施する。

- オ **震災・学校支援チーム（EARTH）**の構成員に対し、防災の専門的知識及び実践的な対応力の向上を図るための**訓練・研修を実施**する。



[震災遺構門脇小学校訪問]

- カ 全ての新任教職員が災害対応能力を身につけ、質の高い防災教育を実践するため、**実際の震災体験等に触れる研修を実施**する。

キ 能登半島地震の被災地である石川県珠洲市教育委員会からの派遣要請に基づき、震災・学校支援チーム（EARTH）員を派遣し、被災地の各校における支援活動を行う。



[EARTH 訓練・研修会の様子]



[心のケアに関する助言（石川県珠洲市派遣）]



[発災後の初動について考える研修の様子
（石川県珠洲市派遣）]

3 学校の危機管理体制の向上

ア 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証報告書（令和5年度）を踏まえ、今後、新たな感染症の流行等に備える。

【以下再掲】

- ア 学校安全総合支援事業【P54 ①ア参照】
- イ 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【P55 ②ウ参照】
- ウ 新任教員の防災研修の実施【P55 ②カ参照】

基本方針 1

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本方針 2

すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・
家庭・地域等の構築

基本方針 3

安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
3,818,112	288,933	2,239,651	0	1,289,528

1 1人1台端末の活用推進

- ア Society5.0時代の学校教育を支える新しい学習基盤として整備した**無線 LAN、大型提示装置等の ICT 環境等**を活用するとともに、**県立学校の教員1人1台の指導者用端末**を活用し、**個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」**や、**多様な人々と学び合う「協働的な学び」**などに取り組む。
- イ **「教育 DX 推進室」**を中心に、すべての県立学校において、授業、生徒指導、校務など、**学校教育のあらゆる場面で DX を推進**する。
- ウ すべての子どもたちの可能性を引き出す**「個別最適な学び」と「協働的な学び」**を実現するため、**県立学校及び市町立学校（義務教育段階）の情報通信機器（タブレット端末）**等を整備する。
- 【拡】エ** 高等学校段階における**高度なプログラミングや文理横断的な探究学習の推進及び遠隔授業の研究**のため、**情報、数学等の教育を重視するカリキュラム**を実施し、**ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する学校**に対して、外部人材を活用した研修会の実施や高性能コンピューター等の**ICT機器の環境整備など、必要に応じた支援**を行う。
- 【新】オ** 生成AIの仕組みや使い方、各教科の学びの中で自身とは異なる考えを整理・比較・深める場面での利活用を検討するなど、**生徒の探究的な学びや個別最適・協働的な学びを支援する活用事例等**を研究する。

2 情報活用能力（情報モラルを含む）の育成【再掲】 (p.14参照)

3 教員の ICT 活用指導力の向上

- ア 公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校でのBYOD端末の導入を踏まえ、**県立総合教育センターの研修受講や、HYOGOスクールエバンジェリスト等による授業実践例の活用**を促し、**ICT活用指導力の向上**に取り組む。
- イ 各校において教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、**小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催**する。
- ウ 教員のICT活用を支援し、ICTを活用した学びを推進するため、**各県立学校からの問い合わせへの対応や運営支援を行うGIGAスクール運営支援センターを県教育委員会に設置**するとともに、**ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う連絡協議会を開催**し、広域での連携を図る。



[「兵庫県 教育の情報化サイト」で授業実践例を周知]



[県立学校情報教育研修会]

【以下再掲】

【**拡**】ア 高等学校（特別支援高等部）DX加速化推進事業【P58 ①エ参照】

4 校務改善と教育環境充実に向けた ICT 環境の整備・充実

- ア 授業等において教材や様々な資料がインターネットを通じて円滑に活用できるよう、著作権法に基づく対応を行い、教育用クラウドサービスの利用や遠隔学習に取り組む。

- イ 「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」や、新たに策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」等に基づき、**授業以外の業務量を削減**するため、**先進事例の取組促進や外部人材・ICT等を活用した業務の効率化**に取り組む。
- (ア) **公立高校入学者選抜の出願・入学考査料の決済から合格者発表までが一連となったシステム**を運用する。
- (イ) **校務等において生成AIを活用**することで、教材や定型的な文書のたたき台を作成する等、**業務における活用例の「見える化」**を行うとともに、**創出した実践事例の周知・活用を図る**。

【以下再掲】

- (ウ) 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業【P59 ③ウ参照】
- (エ) 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの運用【P67 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(ア)参照】
- (オ) 教職員サービスシステム及び統合型校務支援システムの活用【P67 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(イ)参照】
- (カ) 就学支援制度オンライン申請システムの運用【P67 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(ウ)参照】
- (キ) 特別支援教育就学奨励費システムの運用【P67 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(エ)参照】
- (ク) 県立学校教職員等給与関連申請システムの運用【P67 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(オ)参照】
- (ケ) 県立学校教職員旅費システムの運用【P68 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(カ)参照】
- (コ) 学校・保護者間連絡アプリの導入の促進【P68 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(キ)参照】
- (サ) BYOD・一人一台端末を活用した成績処理業務【P68 ①-県立学校における取組-ア<ICTを活用した業務の効率化>(ク)参照】

5 教育データ利活用に関する研究

- 【新】ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現、ICTを活用した授業改善・働き方改革に取り組むため、県立学校の教員全員が共有できる**学習系プラットフォームの構築について検討**するとともに、**個人情報等の利用に伴う法的課題への対応等を研究**する。

【以下再掲】

- 【新】ア 遠隔授業環境整備事業【P19 ⑥ケ参照】

2 修学環境の整備・充実

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
27,499,862	9,768,433	498,180	6,487,500	10,745,749

1 安心・安全な教育環境整備の推進

ア 県立学校の特別教室への空調設備の設置、照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、**学習環境の整備・充実に取り組む**。

イ 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（R4～R8）」に基づき、**学校施設の長寿命化改修を計画的に実施**する。

【**拡**】ウ **選択教室や体育館、食堂への空調整備を推進**するとともに、教室・体育館で授業や部活動時に適切に空調が稼働できるよう**光熱費予算を拡充**する。

【**新**】エ 生徒等が充実した学校生活を送ることができるよう、**生徒目線で各校の魅力アップにつながる環境整備**を実施する。

オ 市町教育委員会や各学校における危機管理対応マニュアルなどを活用した学校危機管理対策を推進するため、教職員に加え、学校安全ボランティアも対象とした**「学校安全教室講習会」を開催**する。

【以下再掲】

ア 学校安全総合支援事業【P54 ①ア参照】

2 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【**拡**】ア 経済的な理由により困難を抱える児童生徒等に対して、支援を行う。

【**拡**】(ア) 三党合意に制度の拡充を図り、**年収に関わらず**、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給する。また、制度の見直しに伴い、**対象外となる外国籍生徒を対象に、高校生等・新修学支援制度により支援金を支給**する。

【**拡**】(イ) 三党合意に基づき、高校生等奨学給付金の対象を**中所得世帯（年収490万円程度）まで拡充**する。

(ウ) 教育費全般を支援するため、**(公財)兵庫県高等学校教育振興会による奨学資金貸与事業を実施**する。

基づき、高等学校等就学支援金

(エ) 東日本大震災等に伴い、本県に避難している児童生徒の就学費用の援助をするため、**国の被災児童生徒就学支援等事業交付金を支給**する。

(オ) **県立学校における1人1台端末の活用**に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒へ貸与している**学習用端末を更新**する。

【以下再掲】

(カ) HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト【P15 ④イ(ウ)参照】

(キ) 学校給食費等負担軽減事業【P32 ①ケ参照】

【**新**】(ク) 学校給食費支援事業【P32 ①コ参照】

3 教職員の資質・能力の向上

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
860,729	0	38,714	0	822,015

1 質の高い人材の確保、資質・能力の向上

ア 全国的に教員志望者の減少や教員不足が課題となる中、**教員志望者を確保するため、教員の魅力発信**に取り組む。

- (ア) **教員募集 PR 動画の制作** (イ) 年間2回の**大学訪問**
- (ウ) **県立学校の進路ガイダンス**への県職員の派遣

【拡】イ 専門性はもとより、**チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保**するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接など、**採用方法の工夫・改善**を図る。

【新】(ア) 出願時、本県公立学校で**臨時教諭**として任用されている者について、**第1次選考試験をすべて免除**する。

【拡】(イ) 「公立学校正規教諭等経験者に対する第1次選考試験免除措置」について、過去正規教諭等の経験を本県内に限定することを見直し、**他府県の経験**を含める。さらに、**直近の講師としての教職経験の要件を緩和**する。

【拡】(ウ) 講師の教職経験を有する者に対する第1次選考試験一部（一般教養試験）免除や加点措置の要件について、**出願前年度までの教職経験においては、県内外を問わない**こととする。

【拡】(エ) 「中学校・特別支援学校区分（英語）」「高等学校区分（英語）」出願者における、「英語資格所有者に対する加点措置」について、加点措置を見直し、第1次選考試験筆記試験のうち、**教科専門試験を免除**する。

【拡】(オ) 「特別免許状授与を前提とした特別選考」について、既に実施している区分、校種及び教科に加え、「**中学校・特別支援学校区分（理科）**」及び「**高等学校区分（理科）**」を追加する。

【拡】(カ) 第2希望対象教科について、既に実施している区分、校種及び教科に加え、「**高等学校区分（理科）**」の出願者は、**第2希望として「中学校・特別支援学校区分（理科）」を希望可能**とする。

- ウ 学校における臨時講師等について、市町組合教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。
 (ア) **臨時講師人材バンク登録情報の一括管理による校種、地域を越えた幅広い情報共有及びマッチングの強化、教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化やペーパーティーチャー等支援講座**を実施するとともに、**臨時免許状希望者人材バンク**を活用する。
 (イ) ハローワークでのポスター及びチラシの提示やインターネットを活用した民間求人媒体の積極的な活用を行う。
- エ 教職員の資質・能力の向上を図るため、**研修や表彰等を実施**する。
 (ア) 県立総合教育センターにおいて、**教職員の研修・研究及び教育相談における一層の充実と合理化・効率化**を図る。
 (イ) 「教職員人事評価・育成システム」の評価の客観性や信頼性を高めるため、**学校管理職等の評価能力の向上のための研修**を実施する。
 (ウ) 指導力が不足する教員を対象に、研修等の支援を行う「**指導力向上を要する教員のフォローアップシステム**」を実施する。
 (エ) 職務意欲や資質能力の向上を図るため、**優秀な教職員の表彰**を行う。
 (オ) 学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に係る先導的な研究を支援する「**教職員自主的研究推進事業**」を実施する。
- オ 学校における厳正な情報管理のため、教育情報セキュリティポリシー等に基づき、**児童生徒の個人情報や教務・生徒指導上の情報等の取扱いの適正な管理を徹底**する。



[優秀教職員表彰]

2 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実

- ア きめ細かな指導や、専門性の高い教科指導等による教育の質の向上を図るとともに、障害のある子どもたちや外国人の子どもたちへの指導、いじめや不登校への対応を含め、**多様な教育ニーズに応じた学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実**を図る。

4 学校の組織力の向上

(単位：千円)

所要経費 の予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
2,151,449	520,891	58	0	1,630,500

1 働きがいのある学校づくりの推進

－ 県立学校・市町立学校共通の取組－

ア 風通しのよい働きがいのある職場環境をめざし、ハラスメント防止指針に基づき、研修を実施する。また、事案が発生した際、早期解決につなげるため、**教職員・保護者等が相談可能な窓口を周知するなどの総合的な対策を実施**する。

【新】イ 学校における働き方改革を推進するため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正を踏まえ策定した、**本県としての「業務量管理・健康確保措置実施計画」**に基づき、実効性のある取組みを推進するとともに、教育委員会、学校等の関係機関等が相互に連携し、現状の共有や有効な支援などを検討する「**学校における働き方改革全県推進会議**」を**設置**する。

ウ 学校における働き方改革の実効性を向上させるため、**県と市町が連携・協働の上設定した全県共通目標及び目標達成に向けた全県共通取組を推進**するとともに、**地域や保護者に理解を求める共同メッセージ**を活用し、学校ホームページへの掲載や、PTA・学校運営協議会等を通じて理解促進と周知を図る。



[共同メッセージの発信]

- エ 業務量の削減や業務の効率化を進めるため、教職員の勤務時間適正化先進事例集「GPH200」に掲載されている取組を**各校の実情や課題に応じて促進**するとともに、**勤務時間適正化の好事例等の周知・活用**を図る。
- オ 障害者の就労機会をより一層確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、**障害のある人を対象とした教員採用試験特別選考を実施**するほか、臨時的任用職員等を希望する者に対して**障害者人材バンクを活用**するとともに、巡回型ワークセンターの設置や学校業務支援スタッフの配置など、**障害者雇用の促進対策事業を推進**する。



[GPH200]

【以下再掲】

- ア 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業【P59 ③ウ参照】

ー 県立学校における取組 ー

【拡】ア 「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」や、新たに策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」等に基づき、**授業以外の業務量を削減**するため、**先進事例の取組促進や外部人材・ICT等を活用した業務の効率化**、さらに**教員の意識改革**に取り組む。

< 外部人材等の活用 >

(ア) 教員等の業務負担軽減を図るため、**学校業務の支援を担う業務支援員（地域の外部人材）を全県立学校（定時制・通信制を除く）に配置**する。

【以下再掲】

【拡】 (イ) 県立学校部活動指導員配置事業【P34 ③イ参照】

(ウ) ストレスチェックの実施【P70 ②イ参照】

< ICTを活用した業務の効率化 >

(ア) 教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、**授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを運用**する。

(イ) 出席管理・成績処理等を行う**統合型校務支援システム及びサービスシステムを運用**する。

(ウ) **高等学校及び特別支援学校の就学支援制度申請**にかかる保護者等の利便性向上と審査・認定業務の効率化を図るため、**オンライン申請システムを運用**する。

(エ) **特別支援教育就学奨励費の支給**等にかかる業務を効率化するため、**業務全般を一元管理できるシステムを運用**する。

(オ) 教職員の給与関連の申請・情報照会等の**手続のシステムを運用**する。

- (カ) 教職員の旅行申請・旅費請求等手続のシステムを運用する。
- (キ) 欠席連絡等に利用できるよう、**学校・保護者間連絡アプリの導入を促す。**
- (ク) 教員の負担軽減を図るため、**新学習指導要領に対応したデジタル採点システム及び、その後の成績処理業務全般も一元化できるシステムを活用する。**

【以下再掲】

- (ケ) 公立高等学校等インターネット出願・決済システムの本格運用【P60 ④イ(ア)参照】
- (コ) 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業【P59 ③ウ参照】
- (サ) 校務における生成AI利活用実践事業【P60 ④イ(イ)参照】
- 【新】** (シ) 教育データ利活用の研究事業【P60 ⑤ア参照】

【新】 <教員の意識改革>

- (ア) 県立学校に、**学校における働き方改革の専門家（民間サポーター）を派遣し、校内ワークショップを実施することで各学校における働き方改革のPDCA サイクルの構築や、学校における働き方改革の担い手を育成する。**

－市町立学校への支援－

ア 教員等の業務負担軽減を図るため、学校業務の支援を担う **スクール・サポート・スタッフ**（地域の外部人材）の **希望する全小中学校への配置を支援**する。

【以下再掲】

【**拡**】 ア 中学校部活動改革推進プロジェクト【P34 ③ア参照】

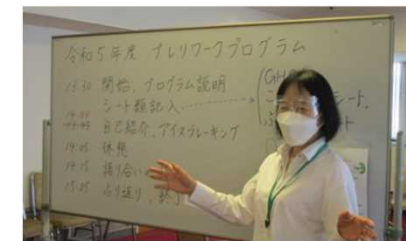
【**拡**】 イ 中学校部活動指導員配置事業【P34 ③イ参照】

ウ 自然学校推進事業【P20 ①ア(イ)参照】

2 教職員の健康管理

ア 本庁、地方機関、教育機関、県立学校の各所属が、**教職員の心の健康の保持増進及び活気ある職場づくりに積極的に取り組む**よう、「**心の健康づくり計画**」に基づき、**教職員のメンタルヘルス対策を一層推進**する。

- イ 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、**ストレスチェックを実施**し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに、**ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善**に取り組む（一次予防）。
- ウ 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、教育事務所にメンタルヘルスアドバイザー等を配置し、医療機関との連携により、**未然防止から早期発見、復職支援、復職後のフォローアップまで総合的に取り組む「教職員のメンタルヘルス総合対策事業」を実施**する（一次～三次予防）。
- エ スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止をめざし、**リワーク支援プログラム等を実施**する（三次予防）。



[プレリワークプログラム]

3 管理職の確保・育成

- ア **管理職の養成、資質の向上を図る**ため、学校経営や教育行政の基礎、学校経営の改善や学校マネジメント能力の育成を図る「**学校管理職・教育行政職特別研修**」等を実施する。
- イ 主幹教諭に対し、円滑な学校運営や教員等の能力向上、教員集団の中でのリーダーとしての資質向上をめざした研修を実施する。
- ウ 「第3次男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」（令和8年3月策定予定）に基づき、**学校運営における意思決定過程への女性の参画促進や働きがいのある職場づくりに取り組む**。

令和8年度

事 務 概 要

兵庫県総務部
教育課

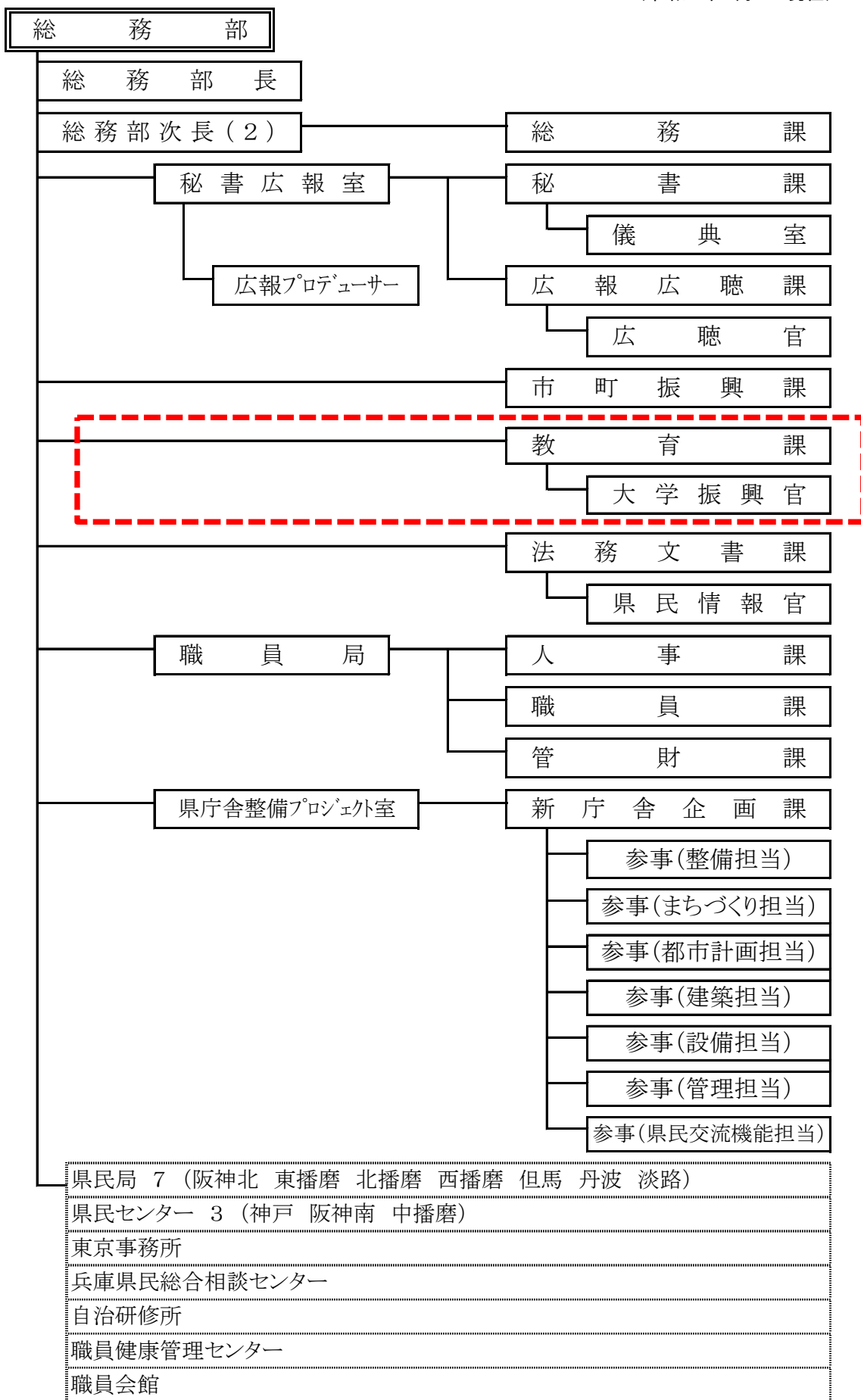
目 次

1	組織図	3
2	予算の概要	5
3	重要施策の概要	8

1 組織図

令和8年度 総務部組織図

(令和8年4月1日現在)



2 予算の概要

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	1,316,224	1,328,379	77,934	106,982	0	1,143,463
秘書室 (儀典室)	97,549	94,483	0	0	0	94,483
広報広聴課	565,222	582,191	7,000	34,612	0	540,579
市町振興課	5,747,595	4,249,561	2,368	2,831,660	0	1,415,533
教 育 課	45,763,264	56,269,342	17,853,932	2,356,949	1,008,700	35,049,761
法務文書課 (県民情報センター)	340,950	569,520	513	171,854	16,000	381,153
人 事 課	355,592	351,011	0	14,943	0	336,068
職 員 課	1,365,404	532,197	0	140,523	0	391,674
管 財 課	10,123,510	5,224,184	0	468,652	3,285,900	1,469,632
新庁舎企画課	682,843	816,144	96,353	0	0	719,791
人 件 費	7,820,719	8,892,441	0	1,474,806	0	7,417,635
人 件 費(大学)	247,072	299,815		89,197		210,618
一般会計合計 (うち総務常任委員会所管)	74,425,944 (28,415,608)	79,209,268 (22,640,111)	18,038,100 (184,168)	7,690,178 (5,244,032)	4,310,600 (3,301,900)	49,170,390 (13,910,011)

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
管財課	166,199	153,646	0	153,646	0	0
庁用自動車管理	166,199	153,646	0	153,646	0	0
市町振興課	1,645,574	1,760,381	0	1,760,380	0	繰越金 1
自治振興助成事業	1,645,574	1,760,381	0	1,760,380	0	繰越金 1
管財課	10,275	10,240	0	10,240		0
県有環境林等	10,275	10,240	0	10,240	0	0
特別会計合計 (うち総務常任委員会所管)	1,822,048 (1,822,048)	1,924,267 (1,924,267)	0 (0)	1,924,266 (1,924,266)	0 (0)	繰越金 1 (1)

予 算 の 概 要

予算総括表(令和8年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 8 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	1,328,379	0	1,328,379
	秘 書 室 (儀 典 室)	94,483	0	94,483
	広 報 広 聴 課	582,191	0	582,191
	市 町 振 興 課	4,249,561	0	4,249,561
	教 育 課	56,269,342	0	56,269,342
	法 務 文 書 課 (県 民 情 報 セ ン タ ー)	569,520	0	569,520
	人 事 課	351,011	0	351,011
	職 員 課	532,197	0	532,197
	管 財 課	5,224,184	0	5,224,184
	新 庁 舎 企 画 課	816,144	0	816,144
	人 件 費	8,892,441	0	8,892,441
	人 件 費 (大 学)	299,815	0	299,815
	一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		79,209,268 (22,640,111)	0 (0)

(単位:千円)

区 分		令 和 8 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
特 別 会 計	管 財 課	153,646	0	153,646
	庁 用 自 動 車 管 理	153,646	0	153,646
	市 町 振 興 課	1,760,381	0	1,760,381
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,760,381	0	1,760,381
	管 財 課	10,240	0	10,240
	県 有 環 境 林 等	10,240	0	10,240
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,924,267 (1,924,267)	0 (0)	1,924,267 (1,924,267)

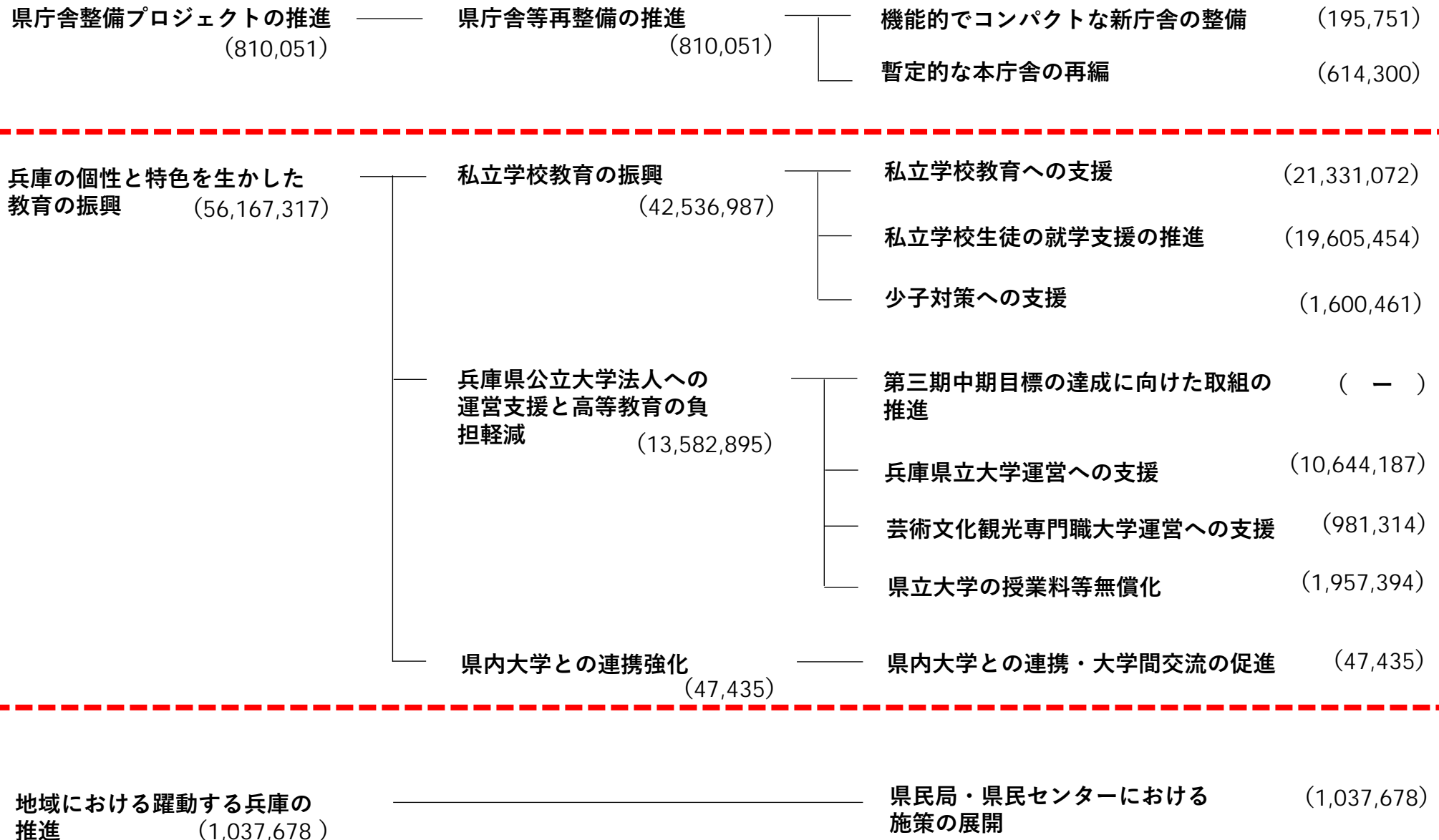
令和 8 年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (582,336)	効果的な情報発信 (470,913)	戦略的な広報活動の推進	(144,251)
		全庁広報力の充実強化	(326,662)
	多様な県民ニーズの把握 (111,423)	多様な広聴ツールの活用	(111,060)
		若者との対話の充実	(363)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,544,469)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,544,469)	県と市町の連携の推進	(21,638)
		市町の自律的運営への支援	(4,282,380)
		社会保障・税番号制度の推進	(240,451)
県政を支える職員の育成と新しい働き方の推進 (453,183)	適正な人事管理と働きやすい職場づくり (453,183)	人材育成と新しい働き方の推進	(74,291)
		職員の健康管理の推進	(378,892)
県有財産の有効活用と県政情報の公開等の推進 (5,286,256)	県有財産の適正管理と有効活用 (4,721,918)	公共施設等の適正管理の推進	(4,671,323)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等の推進 (564,338)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(519,309)
		県政情報の公開等の推進	(45,029)

令和8年度重要施策体系表

(単位：千円)



多様な県民ニーズの把握

所要経費の 予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
111,423	0	0	0	111,423

1 多様な広聴ツールの活用 (111,060千円)

「県民モニター」や「県民意識調査」、「さわやか提案箱」などを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズに迅速に対応

【広聴ツールの概要】

事業名	概 要
県民モニター	「県民モニター」を一般募集し、県民に身近な課題についてインターネットを利用して意見を聴取 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 対 象：県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する18歳以上の者 ▶ 登録者数：2,095人（R8.4月末） ▶ 内 容：WEB上でアンケート調査に回答 ▶ 調査回数：年4回
県民意識調査	県民の価値観や行動志向、県政へのニーズなど県民意識の基本的な経年変化を大きな潮流として捉え、県の政策形成、施策運営に反映 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査対象：5,000人（無作為抽出） ▶ 調査方法：郵送（回答は紙とWEBの併用） ▶ 市町との連携：市町民意識調査実施予定の市町と事業内容の共有を図る会議を実施
さわやか提案箱	県のホームページに、県政に関する意見、提案等に電子メールで対応するメールボックスを開設

2 若者との対話の充実 (363千円)

若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映するため、県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事の意見交換の場「学生未来会議」を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握

私立学校教育の振興

所要経費の 予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
42,536,987	17,743,873	155,711	163,800	24,473,603

1 私立学校教育への支援 拡 (21,331,072千円)

私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等を補助

【主な事業概要】

事業名	事業概要
私立学校経常費補助	私立学校（幼・小・中・高）の経常的経費に対する補助
私立学校等教職員確保支援事業 新	私立学校（幼・小・中・高）教員及び学校法人に対する奨学金返済負担軽減制度
私立学校特色教育磨き上げ支援 新	私立高等学校の特色ある教育内容を磨き上げるための補助
私立専修学校等補助	私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、職業・専門教育の充実強化の補助

2 私立学校生徒の就学支援の推進 (19,605,454千円)

(1) 私立高等学校等生徒の教育費負担の軽減 拡

国の就学支援金による高校授業料無償化のほか、奨学給付金等により授業料以外の生徒・保護者の教育費負担を軽減

【主な事業概要】

事業名	事業概要
私立高等学校等就学支援事業 拡	私立高校生等がいる世帯(所得不問)を対象に教育費(授業料)負担を軽減する支援制度
私立学校等奨学給付金事業 拡	私立高校生等がいる中低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減する支援制度
私立学校等入学金軽減事業 新	私立高校生等がいる低所得世帯を対象に入学金の一部を軽減する支援制度

【参考：就学支援金拡充】

区 分	～年収590万円	～年収910万円	区 分	全世帯
R7就学支援金	396,000円	118,800円	R8就学支援金	457,200円

私立学校教育の振興

(2) 私立専修学校の高等教育無償化による教育費負担の軽減

国の修学支援新制度により、低所得世帯への私立専修学校における授業料・入学金を減免

【制度の概要】

専修学校（専門課程）の学生に対し、世帯年収に応じて、①授業料・入学金の減免、②給付型奨学金(※)の支給を行う。

年収目安	年収270万円 (支給額：3/3)	年収300万円 (支給額：2/3)	年収380万円 (支給額：1/3)	年収600万円 (支給額：1/4)	多子世帯の学生
入学金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円	160,000円
授業料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円	590,000円
合計	750,000円	500,100円	250,100円	187,500円	750,000円

(※) 給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施

3 少子対策への支援（1,600,461千円）

私立幼稚園における預かり保育や体験幼児教育等への取組を支援するとともに、幼保連携型・幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等を支援

【主な事業概要】

事業名	事業内容
預かり保育推進事業(長時間・延長含む)	預かり保育を実施する園への支援に加え、長時間・延長保育を行う園へ追加支援
私立幼稚園等特別支援教育推進事業	障害児の受け入れ支援を図るため、特別支援教育に要する人件費等を支援
私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	幼児教育体験や親教育、遊び指導等の在宅乳幼児への子育て支援を行う園への支援

兵庫県公立大学法人への運営支援と 高等教育の負担軽減

所要経費の 予算額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
13,582,895	108,089	2,121,252	844,900	10,508,654

1 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進

第三期中期目標（令和7年4月～令和13年3月：6年間）達成に向け、県立2大学それぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるように、円滑な運営を支援

2 兵庫県立大学運営への支援（10,644,187千円）

3 芸術文化観光専門職大学運営への支援（981,314千円）



タイオフィス設置(R7.11)

- ・学生交流の活性化
- ・教職員交流の活性化
- ・国際共同研究の活性化等

大学名	教育・研究の充実強化	社会貢献の推進
兵庫県立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的グローバル教育充実のためタイに拠点を設置 ・時代に即応した学部・学科の改編 新 ・中高大連携の強化 ・高度な研究基盤を活用した先端研究推進と研究成果発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・新長田ブランチを中心とした産学官連携、起業支援、リスキリング教育の推進 ・県内就職・地元定着を促進する取組の充実
芸術文化観光専門職大学	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇的手法を用いた対話的コミュニケーション能力の養成 ・授業の1/3を臨地実習に充て、現場実践力を育成 ・第2期生県内就職者12名（17.4%）、うち7名（10.1%）が但馬地域に就職（起業含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携による持続可能な地域活性化の実現 ・県民ニーズに応える実践講座開設や小中高大連携推進 ・地域と世界を結びつける国際交流の推進

【兵庫県立大学 学部・学科改編の概要（R9.4開設予定）】

（1）社会情報科学部（定員の増員）

先端DX専門人材育成のため増員（100名→160名）

（2）環境人間学部（学科の改編）

文理融合を継承しつつ、先端GX専門人材育成のため、理系3分野を学科として独立させ、1学部1学科を1学部4学科に改編

<環境人間学部の改編内容>

現行（4系・1課程）	改編後（文系1・理系3）
人間形成系	【文系】環境人間学科（65名）
国際文化系	【理系】建築地域デザイン学科（50名）
社会デザイン系	【理系】グリーンインテンス学科(新)（50名）
環境デザイン系	【理系】食環境栄養学科（40名）
食環境栄養課程	

兵庫県公立大学法人への運営支援と 高等教育の負担軽減

4 県立大学の授業料等無償化（1,957,394千円）

兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず無償化。事業費は県立大学授業料等無償化基金への積立により安定的に確保

【負担軽減の内容】

内 容
・ 県内在住者の入学金(282,000円)及び授業料(535,800円/年)を無償化
・ 県外生の入学金を国立大学並みに引き下げ(423,000円⇒282,000円)
・ 県による県外生等に対する授業料の独自支援を継続

【対象者（予定）】

	R6年度	R7年度	R8年度
学 部	4年生	2～4年生	全学年
博士前期	2年生	全学年	全学年
博士後期	3年生	全学年	全学年

県内大学との連携強化

(単位：千円)

所要経費の 予 算 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
47,435	1,970	0	0	45,465

1 県内大学との連携・大学間交流の促進（47,435千円）

(1) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化し、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進

(2) 大学連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進

「大学コンソーシアムひょうご神戸」のネットワークを活用し、大学キャリアセンターや学生の県内企業への理解促進に向けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進

(3) リカレント教育の推進

大学や企業のリカレント教育への理解促進、機運醸成への取組を推進